

審議会等の会議の記録

会議の名称	第6回伊勢崎市就学前教育・保育のあり方に関する基本方針 検討委員会
開催日時	平成29年3月15日(水) 午後1時45分～午後3時55分
開催場所	東館3階災害対策室
出席者氏名	<p>(出席委員)</p> <p>委員長 藤本宗利 副委員長 金井賢一 委員 柳澤慶仁 委員 赤堀光枝 委員 小泉由理江 委員 吉野紀美子 委員 六本木文子 委員 金井典子 委員 黒澤あゆみ</p> <p>(欠席委員)</p> <p>委員 土肥左緒理</p> <p>(事務局)</p> <p>教育長 徳江基行 教育部長 荻原利美 教育部副部長 村井通浩 教育部総務課長 細井篤 書記 斎藤一美 書記 板垣雅紀</p> <p>(関係課職員)</p> <p>こども保育課長 大森正彦 保育係長 内田勇 学校教育課長 三村国宏 教育企画係長 小野義孝</p>
傍聴人数	0名
会議の議題	<p>報告事項</p> <p>《提言2》及び《提言3》のパブリックコメント手続の結果について</p> <p>協議内容</p> <p>(1) 幼稚園・保育園・認定こども園等との連携、幼稚園・保</p>

	<p>育園・認定こども園等と小学校との連携について《提言2》 (2) 就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について《提言3》</p>
<p>会議資料の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・《提言2》幼稚園・保育園・認定こども園等との連携、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携について（案）に対するパブリックコメント手続の結果 ・《提言3》就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について（案）に対するパブリックコメント手続の結果 ・「《提言2》幼稚園・保育園・認定こども園等との連携、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携について」の修正案 ・「《提言3》就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について」の修正案
<p>会議における議事の経過及び発言の要旨</p>	<p>———— 開会 ———— 教育部総務課長から開会宣言があった。</p> <p>———— あいさつ ———— 委員長から挨拶があった。</p> <p>———— 《提言2》及び《提言3》のパブリックコメント手続の結果について ———— 《委員長》 《提言2》及び《提言3》のパブリックコメント手続の結果について報告をお願いします。</p> <p>《教育部総務課長》 A4判横の資料をごらんいただきたいと思います。 この後、提言の中に意見を反映するかどうかを検討していただきますので、ここでは概略の説明とさせていただきます。 1つ目が「幼稚園・保育園・認定こども園等との連携、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携について」です。 2つ目が「就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について」です。この2つの提言に対しまして、1月10日から2月9日までの31日間にわたり、市民の皆様から広く意見等を募集いたしました。 その結果、4人の方から38件に及ぶ御意見等をいただきました。 初めに、提言2の「幼稚園・保育園・認定こども園等との連携、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携について」のうち、1番目、「幼稚園・保育園・認定こども園等との連携について」の御意見を説明させていただきます。 まず、序文のところでは文脈の不整合があるとの指摘をいただきました。 次に、文言の整理として、前回の会議で議論になりました幼稚園・保育園・認定こども園等を元の、幼稚園・保育園等に改めたらどうかという意見がありました。 同様に、幼稚園教諭・保育士・保育教諭としたところ、幼稚園の職員と保育園等の職員に見直したらどうかという意見がありま</p>

した。

次に、幼稚園・保育園・認定こども園等の施設の連携の中で、「同一通学区域内」に限定することはないという御指摘をいただきました。

それから、遊びや行事見学等での交流は社会性を育むことはできるが、自主性の育成を望めるのかは疑問であるという意見がございました。

それから、自己肯定感の高揚と互いの違いを認め合うことの関係性から、文脈としては順序が違うのではないかという御指摘もございました。

それから、「指導力」という表現が教育に偏っているので、保育にかかわる問題であれば「専門性」という表現が望ましいのではないかという御意見がございました。

次に、2番目の「幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携について」に関して、先ほどと同様に、序文に不整合があるという指摘がございました。

文言の整理の中では、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との関係性から、具体的な取り組みの中で、「相互的な」という表現がそれぞれついているのですが、これは不適切ではないかという御意見がございました。

続きまして、提言3ですが、「就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について」のうち、1番目の「就学前教育及び保育に対する支援について」に関しての意見として、やはり序文の中に不適切な表現、誤解を招く恐れのある表現があり、例えば、「そのため」という接続詞の使い方と問題があるとか、「発達に課題を持つ」というのは、心理学の「発達課題」と混同するのではないかという御指摘がございました。

文言の整理としては、具体的な取り組みの中で「わかりやすいホームページ作り」と「タイムリーな情報発信」との関係性を明確にして、適切な表現に修正したほうがよいのではないかという御指摘がございました。

次に、2番目の「市立幼稚園の役割について」に対する御意見としては、大前提として、市立幼稚園が保育時間を充実し、または長期休業中における対応を図らなければ存在意義が認められない。現在、誰もが所得に応じた保育料により、一定の幼児教育を受けられるようになったため、市立幼稚園は既に役割を終えている。

市立幼稚園は市民が最も求めている保育時間の充実、3歳未満時の途中入園に対する対応が必要である。もし、充実させないのであれば、障害や発達に課題を持つ子ども、外国籍の子供への就学支援はできないのではないかという御指摘がございました。

次に、ここでも序文の文脈で不整合があるということの御指摘がございました。例えば、市立幼稚園の保育時間について、現状や課題を記載する必要があるとか、公費で賄われていることは公私関係ないので、運営上で市民負担が大きいのは市立幼稚園であること。それから保護者の満足度や教育・保育の質を向上させるのは私立も同様であり、市立幼稚園特有の課題ではないという御指摘もございました。

文言の整理としては、列挙されている取り組みは私立施設でも既に取り組んでいる事例もあるので、市立幼稚園の役割としての

価値を見出せないものがある。例えば、未就園児と保護者のための就園促進と子育て支援、それから就学前教育及び保育に関する課題の研究・実践などは公立特有のものではないという指摘がございました。

一方では、2人の方から肯定的な意見として、公立幼稚園に関して、その教育を理解し、その役割を認めて一定の評価をするという御意見もございました。

最後に、その他関連する事項としての御意見もございました。既に8月に実施したパブリックコメントに関する手続についての意見として、市民から寄せられた意見等の提言への反映の仕方はどうなっているのかとか、パブリックコメント結果の公表時期が遅いという御指摘もございました。

前回11月の第5回検討委員会の会議結果への御指摘もございまして、会議の中で出された委員の意見等に対する御指摘、または異論を唱えるなどの御意見がございました。

以上が今回のパブリックコメント手続の結果の概要でございます。なお、先ほど申し上げましたように、これらの意見等につきましては、この後お示しします提言案の中で既に修正しているものもございますし、また内容を反映させるものもございますが、事務局として判断がつかない事例につきましては、この後、協議事項の中で委員の御意見をいただき、協議してまいりたいと考えます。

《委員長》

続けて協議内容に入りたいと思います。

———— (1) 幼稚園・保育園・認定こども園等との連携、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携について《提言2》 ————

《教育部総務課長》

別紙2のA3判の資料の提言2から順次説明いたしますので、委員に協議を願いたいと思います。

右半分がパブリックコメントに供しました原案になります。それを踏まえまして左側が修正案として、今回提示させていただいております。なお、下線が引かれているところは、それぞれ修正があったところを示してございます。

初めに、先ほどパブリックコメント手続の結果でありましたように、「幼稚園・保育園・認定こども園等の連携」のところ、前回の協議のとおり、この表現にしたのですが、市民の方から「幼稚園・保育園等」でいいのではないかと御指摘がございました。

もう一つ、先生方の表現のところ、「幼稚園教諭・保育士・保育教諭」の3つを併記したのですが、これについても、「幼稚園の職員と保育園等の職員」という表現にしたかどうかという御意見がございましたので、初めにこの点について、再度協議いただければと思います。

施設などの名称を併記したのですが、元のように2つくらいにしたかどうかということです。前回の協議で結果が出ているので、差し支えないと思うのですが、パブコメにあったものですか

ら、検討をお願いいたします。

《委員長》

具体的には認定こども園という名称が入るか入らないかということですか。

《委員》

現在、伊勢崎市において、認定こども園は実際にあるので、どこのものを見ても3つの併記が一般的かと思しますので、3つ併記でよろしいと思います。

《委員長》

いかがでしょうか。

[「それでよい」と呼ぶ者あり]

《委員長》

御異存なければこのままの形にします。

それからもう一つの職員の表記についてはいかがでしょうか。

[「先ほどと同じ」と呼ぶ者あり]

《委員長》

このままで問題ないと思います。

《教育部総務課長》

これは原案のとおりとさせていただきます。

それから、タイトルの部分で「幼稚園・保育園・認定こども園等との連携」で、認定こども園の後の「と」を削除させていただきました。

《委員長》

国語的な判断でよろしいかと思ます。

《教育部総務課長》

次に、序文のところを直させていただきましたので、読み上げますので協議いただければと思います。

「近年の社会的な背景として、少子化や核家族化の進行、女性の社会進出や共働き世帯の増加により保護者の保育ニーズは多様化している。

しかし、就学前の子どもたちの育ちは、幼稚園・保育園・認定こども園等で区別することなく保障しなければならない。

そのため、幼稚園・保育園・認定こども園等は、異なった目的や機能を持つ施設であるが、連携する必要がある。」と修正させていただきましたが、いかがでしょうか。

《委員長》

まとめてという形で御意見をいただきますので、とりあえず進めてください。

《教育部総務課長》

(1) のアで、「入学を見据えた同一通学区域内」と限定するのはいかがなものかという指摘がございましたので、御協議いただければと思います。

《委員》

公立幼稚園の場合は地区が限られているので、この表記でもいいのですが、広範囲から通っている園もあるかと思えます。限られてしまうということなので、削除してよろしいかと思えます。

《委員長》

「入学を見据えた同一区域内」というところが省けるという御指摘でしょうか。

《委員》

「同一区域内」のみです。

《委員長》

このままの文章ですと、「入学を見据えた」は「同一通学区域内」に係っていくのですが、そうしますと、「入学を見据えた」という文言が必要なくなると思うのです。この中には小学校が入っておりませんので、当然、幼稚園、保育園、認定こども園に通っている園児たちは入学を見据えているわけですから。

《委員》

こういうのはいかがでしょうか。委員長がおっしゃったように、「見据えた」ですと次の「同一通学区」に係るけれども、「入学を見据えて」というような表記、入学を控えた子供たちの交流ということを考えると、就学を迎えるに当たって、子供たちの気持ちを、園としてもアプローチ体験とかの入学に伴った教育課程等も組んでいますので、そういう表記はいかがでしょうか。

《委員》

私も同じ意見で、「入学を見据えて」という形で、「同一通学区域内」を省くことでいいと思います。うちもたくさんの小学校区から通園しております。

《委員》

それで、結構かと思えます。

《委員長》

「入学を見据えて」にして、後ろに点をつけると交流に係ると思えます。

「同一通学区域の」を削除して、「入学を見据えての、」くらいでいかがでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《委員》

質問なのですが、「認定こども園等在園児の交流」の等は何を

指すのでしょうか。

《教育部総務課長》

前回のときに小規模施設を考えたときと同様に合わせたものです。

《委員》

小規模はゼロから満3歳児未満ですので、入学は見据えなくても、関係がなくなってしまう。

《委員長》

「等」は取りますか。それで不自然ではないのですか。

《委員》

そう思います。

《教育部総務課長》

イですが、「日常的な遊びや行事見学等を通した自主性や社会性の育成」ということで、自主性というのは、こういった体験では身につかないのではないかという指摘がありました。社会性は問題がないのですが、自主性についてはいかがなものかということです。

《委員長》

現場の先生方はたくさん事例をごらんになっているかと思いますが。

《委員》

初めて出会う子供たちは、社会性という意味でコミュニケーションがある子供たちはいいのですが、自主性という文言を生かしてもいいとする理由は、見知らぬ同年代の子供たちと、自主的に自分に関わろうとする気持ちが含まれるという捉え方をすれば、自主性を生かしてもいいかと思えます。

《委員長》

現場を見てきましたので、交流していると自然と自主的に関わっているという事例は、施設の中で見られるかと思い、生かしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「あっていいと思う」と呼ぶ者あり]

《委員長》

ありがとうございます。

《教育部総務課長》

続いて、ウですが、「互いの違いを認め合うことによる他者や自己に対する肯定感の高揚」ということで、前後の関係性から逆ではないかという御指摘がございまして、先に肯定感の高揚があつて、他者の違いを認めることができるのではないかという御指摘がございました。

最近見ました幼稚園の教育要領の改定案では、育ってほしい姿という中に社会生活との関わりというのがあります、その中の文章を読み上げますと、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気づき、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみを持つようになるということで、ウのところの語順と同じような文章表現になっているのですが、いかがでしょうか。

《委員長》

集団が存在して、初めて個の認識が生まれるわけですから、順序というか、同時に芽生えていくものと思います。これを同時にさせていかないと、多分完結しないと思いますので、このままでいいかと思いますが。自他の区別と認識は、恐らく同時に発生するものかと思いますが。

[「このままでよろしいと思います」と呼ぶ者あり]

《委員長》

それでは確認させていただきますが、アについては、「入学を見据えての、幼稚園・保育園・認定こども園在園児の交流」ということで、(1)についてはアを修正することによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《教育部総務課長》

(2)ですが、アとウのところは「教育及び保育内容の」という表現でしたが、パブコメの意見では「教育及び保育の内容」ということで、「の」を入れることで両方に係ってくるため変えさせていただきました。

《委員長》

前の表現ですと、「保育」だけに「内容」がついているように見えてしまうので、よろしいかと思いますが。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《教育部総務課長》

再確認ですが、「幼稚園教諭・保育士・保育教諭」は併記でよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《教育部総務課長》

次に、2番に移りますが、「幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携」の序文を修正させていただきましたので、読ませていただきます。

「子どもたちは小学校へ入学するに当たり、大きな期待とともに多少の不安を抱えている。当然、入学当初は学習や学校生活に対して戸惑い、就学前の経験や学びだけでは十分対応することが

困難な場面に直面することもある。このような状況を踏まえ、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校との連携は、その重要性を増している。

そこで、子どもたちはさまざまな経験を通して新しい環境への適応力を養い、困難な状況を乗り越え着実に成長していくことが大切である。また、幼稚園教諭・保育士・保育教諭及び小学校教諭は、子どもたち一人一人に寄り添い、成長を温かく見守ることが求められている。

そのため、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校とが連携し、就学前の子どもたちの生活、発達や学びの連続性を踏まえ、円滑な小学校入学を促す必要がある。」と修正させていただきました。

《委員長》

これについてはいかがでしょうか。

《副委員長》

原案の最後のほうに「それぞれの特性に応じた指導ができるよう資質と専門性の向上に努める必要がある。」とありますが、非常に大切なことと思います。

小学校、幼稚園、保育園の情報交換をさせていただいている中で、非常に細かく子供の特性を記載していただく場合とそうでない場合があります。そういう中で実際に入学してみて、「問題なし」と記載されていた子供が問題を起こす事例が結構あるものですから、幼稚園、保育園の先生方が、恐らく遊びの中で見いただいていると思うのですが、小学校に入学したら起こり得る不適応や適応の可能性を見極めることができるシステムというものが欲しいと思います。どの園もということではないのですが、もう少し見極めてほしいところがありますので、資質、専門性の向上をどこかに謳えないかと思ったのです。例えば最後の「円滑な小学校入学を促す必要があるとともに、それぞれの」と付け加えることができるのかどうか。文章を記載することがいいのかどうかというところから検討していただけたらと思います。

《委員長》

大分変更されていますが、何か意図があつてのことでしょうか。

《教育部総務課長》

しばらく前に検討したので、理由は覚えていないのですが、たしかに抜けている感じがあります。この一文を足したほうがいいですね。

《委員長》

一方は子供たちへの促しで、もう一方は教員たちの資質向上ということで。

《教育部総務課長》

その下の取り組みでも、子供たちがあつて、教職員がいますので、あつた方がいいですね。

《委員長》

教員たちの資質向上はあった方がいいのではないかと思うのですが。先ほど副委員長から提案されたように併記が可能なのか。長くなるので分けてもいいのかとは思いますが、併記していくことが可能かということについて、御意見をいただければと思います。

《委員》

併記していただいたほうがいいと思います。

《委員長》

私も教職員の資質向上は必要と思います。「促す必要があるとともに、それぞれの」とすれば、ちょっと長いですが。

《教育部総務課長》

「促すとともに」それとも「必要があるとともに」でしょうか。

《委員長》

読んで見ます。「そのため、幼稚園・保育園・認定こども園等と小学校とが連携し、就学前の子どもたちの生活、発達や学びの連続性を踏まえ、円滑な小学校入学を促すとともに、それぞれの特性に応じた指導ができるよう資質と専門性の向上に努める必要がある。」となります。不自然でしたでしょうか。それほど不自然でなければ、このような形にしたいと思いますが。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《委員長》

貴重な御意見だと思います。国語科的には、「それぞれの特性に応じた指導ができるよう」の次に点が欲しいと思います。

それから上から4行目、「新しい環境への適応力を養い、」と「困難な状況を乗り越え」とが並列になって、着実に成長していくに係るわけですから、「乗り越え」の次に点がないといけないと思います。

ほかに修正すべき点など御意見があればお願いします。

《委員》

先ほどと同じなのですが、小学校の入学なので、「認定こども園等」の「等」は不要ではないかと思えます。

《委員長》

タイトルもそうですよね。これは全部外しましょう。3行目、7行目も同じですね。

《教育部総務課長》

大見出し、タイトルも外してよいでしょうか。

《委員長》

そうですね。ちょっと御確認ください。一番上のタイトルのところも「等」が入っておりますが、「幼稚園・保育園・認定こども園等の連携」のところは「等」があっても不自然ではないですよ。その後の「幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との連携」ということで。

1番の「幼稚園・保育園・認定こども園等の連携」は「等」を生かして、2番目の小学校との連携というところは全て「等」を外していくということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《教育部総務課長》

次に、(1)のア、イ、ウに「相互的な」という文言がありますが、パブコメの意見では、アは園児も小学生も相互に交流できるが、イとウについては園児が体験することなので、「相互的な」は要らないのではないかという意見なのですが。

《委員》

そんな気もしますけれども。

《委員長》

伊勢崎市では小学校が幼稚園に来るという体験はしていないのですか。

〔「境東小、殖蓮小はある」と呼ぶ者あり〕

《委員長》

群大附属幼稚園も実施していて、とてもよい学びが育っているので、外したくないと思うのですが。異年齢交流として、6年生が1年生の面倒を見るのと、小学生が幼稚園児の面倒を見るのは余り大きな差異がないような気がしています。

《副委員長》

実際にあったことですが、担任の先生の話では、お兄さん、お姉さんとしての自覚が育つということです。「相互的な」を生かすのであれば、(1)の「不安感の払拭・小学生の自覚の高まり」とすればいいのではないのでしょうか。

《委員長》

交流及び共同学習は、相互的に学び得るところがないと単なる行事交流になってしまうので、ぜひ入れたいところです。どのようにしたらよいのでしょうか。

ウの施設見学や授業参観は、特に小学校の先生方、教諭にしてみらいたいと思っているのですが、教員の養成は入れられませんね。

具体的にこのように記載しないで、例えば「在園児と小学生との交流による相互的な学び」とすれば、両方が学び得ているというようにはなるのですが。

《委員》

「期待感」、「不安感」と具体的な言葉が表記されています。副委員長がおっしゃったように、小学1年生はいつも6学年の一番下で、幼い立場ではありますが、幼稚園児との交流では自分がリードしていく立場になります。ですから、「小学児童の自覚の芽生え」とすればいいのではないのでしょうか。

《委員長》

いかがでしょうか。「自覚の芽生え」。自覚はとてもいいですよね。

《委員》

その前に、何とかの芽生えというふうに、前に何かつきたいと思います。

《委員長》

「不安感の払拭並びに」ということでしょうか。例えば、小学生としての自覚の醸成と育成。片方が払拭するとか、醸成するとかという言葉ですので、片方も他動詞でないといけないと思います。タイトルが長くなるのですが、「在園児と小学生との交流による入学への期待感の醸成と不安感の払拭並びに小学生としての自覚の育成」でしょうか。

《教育部総務課長》

マイナスイメージとなる「不安感」を削除しますか。「期待感の醸成並びに小学生としての自覚の育成」、序文の中で「不安感」というのは。

《委員》

しかし、子供たちはやはり不安感というものはあるものなのです。そして施設を知っているだけでも子供たちは安心して4月を迎えられると思います。期待もあるけれども、不安な気持ちもあり、いろいろな感情が混ざっているので、入れてもいいと思います。

《委員長》

長いことだけを我慢すれば、いいかと思いますが、いかがでしょうか。

「在園児と小学生との交流による入学への期待感の醸成と不安感の払拭並びに小学生としての自覚の育成」ということで。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《委員長》

小学校の児童が幼稚園に来ることは、昔の遊びを思い出すとともに、自分たちの成長を自覚してくれるようで、よいことかと思えます。

この後、改めて全体を通して検討いただきますので先に進めます。

《教育部総務課長》

(2) ですが、イトエに「認定こども園等」になっているのですが、「等」を削除してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《教育部総務課長》

提言2は以上となります。

《委員長》

全体を終了してからも御意見をいただきたいと思います。

—— (2) 就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について《提言3》——

《委員長》

それでは、提言3の「就学前教育及び保育に対する支援と市立幼稚園の役割について」に進みたいと思います。

《教育部総務課長》

まず(1)ですが、こちらも序文の不整合の指摘がございましたので、修正したものを読み上げさせていただきたいと思います。

「保護者アンケートの結果、入園や子育て支援等に関する積極的な情報発信を強く望む声が多くあった。また、在園児の中には、障害や発達に課題のある子どもや外国籍の子どもなど特別な支援を必要とする子どもが、年々増加傾向にある。

そこで、行政は、保護者に対して必要な情報を適宜提供しなければならない。また、特別な支援を必要とする子どもを預かる民間の幼稚園・保育園・認定こども園等に対しては、教育や保育面での指導をはじめ園生活を通して適切に対応できるよう支援が求められている。

そのため、ホームページの改修等により広報手段の改善、相談窓口の充実に努める必要がある。また、特別な支援を必要とする子どもが早期に園生活に慣れ、幼児期の望ましい成長や発達を促せるよう、人的・物的な教育及び保育の環境整備に努める必要がある。」ということで、下線部分を修正してあります。

なお、パブコメの意見で心理学の発達課題と混同するというところで、上から2行目の「障害や発達に課題のある子ども」のところで、「発達に課題のある」という表現がどうかという指摘がありました。

《委員長》

まず、そこをお考えいただきたいと思います。

《委員》

パブリックコメントを見ると、発達課題と混同するため、発達障害でいいのではないかという意見ですが、発達障害とは言い切れない事例もあると思います。経験不足などもあるので、発達障害で括ってしまうと問題があるかと思うので、「発達に課題のある」とかという表現の必要があるかと思います。

《教育部総務課長》

心理学の面からということは余り考えられないので、事務局としてはこの表現でよいと考えております。

《委員長》

文章的にはちょっと気になるのですが。気にならないのであれば、「障害や」の次に点をつければ、障害と発達に課題のある子どもが並列になります。

《委員》

「特別な支援を必要とする子どもを預かる民間の幼稚園・保育園・認定こども園等に対しては、教育や保育面での指導をはじめ園生活を通して適切に対応できるよう支援が求められている。」ですが、「指導をはじめ」までは理解できるのですが、「園生活を通して適切に対応できるよう支援が求められている。」は、「園生活を通して」というのは子供で、「適切に対応できるよう支援が求められている。」は園側と思うのですが。

《委員長》

気になります。どのように直すかです。文脈的には園に支援をする内容ですね。

《教育部総務課長》

単純に、「園生活を通して」を削除してしまうことはいかがでしょうか。

《委員》

「園生活」を取ると、「適切な支援が求められている」となりますでしょうか。

《委員長》

一番簡単な形は、そういうことですね。「教育や保育面での指導をはじめ、適切な支援が求められている」とすれば、「適切な」という言葉の中に、ニーズに合った全ての支援が含まれることになると思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《教育部総務課長》

(1)のウですが、「わかりやすいホームページ作り」をしても、「タイムリーな情報発信」ということにはつながらないという意見があり、パブコメの提案では「入園案内をはじめ発達相談や医療、子育て支援全般に関するタイムリーな情報を集約したわかりやすいホームページ作り」となっております。

当初の案では、わかりやすいホームページを作るということと、タイムリーな情報発信をするという2つを言いたかったのですが、「通した」という表現になっているものですから、つながらないのではないかとということです。

《委員長》

情報発信はホームページだけなのでしょうか。

《教育部総務課長》

冊子的なものもあります。

《委員》

入園をこれから考えている保護者の方が、ホームページで幼稚園や保育園の様子を知るため情報収集するのですが、どこのホームページを見ても入園案内は一般的にあると思いますが、医療となると発信していない園もあるので、ホームページの内容を限定されてしまうと懸念します。

《委員長》

これは、園のホームページではないと思います。

お気づきの点があれば、後ほど発言していただいて、とりあえず全体を見ていきたいと思います。

《教育部総務課長》

今のところは、パブコメの案を生かしたほうがよいということですか。

《委員長》

ホームページだけで発信しているのではないので、直したように「集約したホームページ作り」にしないといけないのではないのでしょうか。

《教育部総務課長》

(2) (3)に係るのですが、(2)の「外国籍の子ども」のイで「母語が話せる支援員」とあります。(3)のアでは「母語が話せる指導助手」となっていますが、「支援員」で合わせたほうが良いと思うのですが。

《委員長》

言語によっては、必ずしも指導助手を見つけることができるわけではないですね。ボランティアの方をお願いすることもあります。

《教育部総務課長》

合わせて「支援員」としてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《教育部総務課長》

それから(4)のアですが、以前は「早期発見及び改善」という表現でしたが、健康管理センターの話で、新聞記事等を見ますと、「早期発見と支援」という表現になっているので、修正させていただきました。

《委員長》

(2) の枠囲いのタイトルでは「障害や発達に課題のある子ども」となっているのですが、(4) のタイトルは「障害や発達の課題がある子ども」になっているのですが。

《教育部総務課長》

「発達に課題のある子ども」でいいと思います。

《委員長》

(4) の「子どもの障害」は「子ども」も要らなくなりますよね。

「障害や発達に課題のある子どもと保護者支援に向けた」でいいですね。

少し気になるのが、「障害や発達に課題がある子ども」とすると、「障害」と「発達」全体に課題があるというように見えてしまいます。ですから、問題がなければ「障害・発達に課題がある」とすればどうでしょうか。正確には「障害のある子どもや発達に課題のある子ども」としたいところです。いかがでしょうか。

《委員》

お聞きしたいのですが、「障害」と「発達の課題」というのは別なのでしょうか。

《委員長》

委員がおっしゃったように、発達の課題というのは必ずしも障害とは限らないのです。適切に指導していけば解決することがあるのです。ですから課題なのです。

《委員》

私たちは発達障害という言葉を用いてしまうのですが。

《委員長》

発達障害というのは、障害の一つの形なのです。発達の課題というのは、あくまでも課題なのです。適切に処置すれば問題がなくなるものです。

この場合の「障害のある子ども」は身的な障害も含まれますので、肢体が不自由な場合も含まれます。

少し長いのですが「障害のある子どもや発達に課題のある子ども」と並列させていただくという形でどうでしょうか。

《委員》

一人一人に寄り添ってということが、前にもありましたけれども、そういった観点から考えると、両方あってよろしいかと思えます。

《委員》

そうしますと、1 番の序文の中に「障害や発達に課題のある子ども」とありますが、こちらも修正するということですか。

《委員長》

全体を通して、統一したほうがいいと思います。

《委員》

そうしますと、大分「子ども」が多くなってしまいうのですが。

《委員長》

くどくなってしましますが。

《副委員長》

細かいことなのですが、(2)ウ「入級」と「通級」の表現です。特別支援学級では「入級」、発達相談室は「通級」というので、差がなければ、この場合は「通級」がいいと思いますが。

《学校教育課長》

こども発達相談室については「通級」、各小学校にある特別支援学級については「入級」となります。

《委員長》

「入級」を削除することでよろしいですね。「相談室への通級」ということです。

[「はい」と呼ぶ者あり]

《委員長》

伊勢崎市は大変だと思います。母語が話せる支援員がたくさん必要になるのではないのでしょうか。

それでは、次に進みます。

《教育部総務課長》

2番の「市立幼稚園の役割」に移りますが、修正した序文を読ませていただきます。

「核家族化の進行や女性の社会進出等により、保護者の保育園や認定こども園への就園ニーズが高まっている。また、本市は県内でも特別な支援を必要とする子ども、中でも外国籍の子どもが多く居住している地域である。

そこで、幼稚園には預かり保育の充実を図るなどの確な対応が求められる中、特に市立幼稚園は、公費によって賄われているため、保護者の満足度や教育・保育の質を向上させる必要がある。

そのため、市立幼稚園は、在家庭の子どもなど潜在的な就園ニーズに対応するとともに、民間の幼稚園・保育園・認定こども園等では実践の難しい教育及び保育に取り組むことが求められている。また、新たな教育課題等を調査研究し、解決に向け先進的に取り組む必要がある。」ということですが。

先ほどのパブコメの意見では、「公費によって賄われているため」という表現は、私立施設についても公費が投入されているということで、「私立施設に比べ高い市民負担によって賄われている」としたらどうかということと、「保護者の満足度や教育・保育の質を向上させる必要がある」ことは、市立に限らず私立も

同様であるということでした。以上ですが、御検討をお願いいたします。

《委員長》

「高い」という言葉を使うことによって、一層、公費負担ということが強調されている文脈になっているような気がするのですが、本来の御意見だと、私立にも公費がかかっているのではということだと思います。そうすると私立に比べて高いと言わなくてもいいのかとは思いますが。

《教育部総務課長》

提案されている文章がありますので読ませていただきます。

「特に市立幼稚園の運営は、私立施設に比して高い市民負担によって賄われているため、市民に対して事業の必要性や成果をしっかりと説明して理解を得ていく必要がある。

そのため、市立幼稚園は、そのあり方を常に見直して適正配置を図るとともに、民間事業者では」ということです。ここでは、適正配置という言葉が入ってしまいますが。

《委員長》

3行目の「預かり保育の充実を図るなどの確な対応が」という文脈ですが、公立幼稚園の教育の立場は、家庭との連携、保護者と指導者との連携によって子育てをするという立場を重視していますので、預かり保育の充実を図るということは、充実という言葉が問題かと思いますが、保育時間を長くすることが充実という一方的な価値付けは、公立の立場ではちょっと違うかと思いますが、いかがでしょうか。

《委員》

あずま幼稚園では、他園と比べると、かなり預かり保育の利用者が多い状況です。2月で延べ2,000人くらいいるのですが、ただ単に遅くまでということ望んでいるだけではないような気がします。就労中の時間を対応してくれるだけであり難いと思っていただいています。しかし、預かり保育の充実ということになると、他園の状況を見ると、かなり長く対応しなければならないのかと感じてしまいます。

《委員長》

現実に、充実という言葉は単なる時間の延長ではないということが踏まえられているということですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《委員長》

私は今特別支援学校におりますので、常に教員とは情報を共有しております。保護者が学校を施設代わりに預ける意識になったら、教育は成り立たないと考えております。保護者も一緒に育てていくということの自覚を持っていただくスタンスを取っています。そうしないと子供が伸びていけないので、現実的な時間を何とかしてほしいという要求とのバランスを取っていく必要性があ

と思ったものですから、先ほどの充実ということで御意見を伺いました。今のお話で、「充実」という言葉のままでよろしいかと思えます。教育機関なので全てを預かるのではないというスタンスを持ちたいと思えます。

先ほどの「公費」のところはいかがでしょうか。原案では「公費によって賄われているため」という表現ですが。

《教育部総務課長》

市民の負担が私立よりも高いということを表現して、しっかりと事業の必要性や成果を説明していく必要があるということです。

《委員長》

幼児教育の成果は何をもって図るのでしょうか。いかがでしょうか。

《委員》

恐らく、意見された方の言う成果は、教育の成果ではないということが見てとれるので、これだけの公費をかけて、これだけの施設で、これだけの人数なのに、存在する意義がどこにあるのかということをおっしゃりたいのではないのでしょうか。恐らく費用対効果を成果と考えておられ、教育の成果とは少し違うのかなと思います。

《委員》

先ほども申し上げましたが、幼稚園の園児数が減っていて、保育所のニーズが高い状況にあります。それについて、幼稚園の預かり時間が短くて、教諭も少なくても効果があるのかということでしょうか。

要するに、長い時間預かって、保育所と同様になることを望んでいるのでしょうか。

《委員長》

そうだと思います。

《委員》

費用対効果であれば数字で表せますが、何を成果かと考えるということでは、求めていることの成果と、ここで言っている成果は異なりますから、文章にするのは難しいと思います。成果とは何だろうということに尽きます。

《委員》

この提言案を見たときに、前回の委員会の中でも公費についての議論があったかと思えます。最初は違う表現だったと思うのですが、皆さんと検討させていただいて、公費という言葉に落ち着いたのですが、それでも若干の抵抗はあるのですが、やはり公立の幼稚園は保護者の満足度も向上させる必要があるということで、園長会でも真摯に受けとめてという結論になりました。

《委員》

そもそも、市立幼稚園の役割が大きなテーマなので、パブコメに意見を下さった方が求めているのは、市立幼稚園の役割というか、幼稚園を保育園にするという願望、保育所に変えたほうが市民ニーズに合うのではないかというニュアンスなのかなという受け取り方をしたのですが、この提言は市立幼稚園の役割なので、保育ニーズ云々をここに入れ込むのは適切ではないのかなと思います。それについては、また別の問題なのかなという気がします。

《委員長》

御意見は、市立幼稚園の役割を否定するところから始まっていますので、沿わないのは確かなのですね。

もう一度修正案をごらんいただいて、この修正案の形の文章をお考えいただいて、不足する点、不自然な点、問題点に絞っていただいて、もう一度お考えいただければいいかと思います。

《委員》

「民間の幼稚園・保育園・認定こども園等では実践の難しい教育及び保育に取り組むこと」とは、具体的にどんな事例を想定しているのでしょうか。

私どもの感覚では、この文章だと私立施設にはできない、高度なことをすると言われているようで、私どものプライドとしてはどうかと思います。

《教育部総務課長》

序文は、下の取り組みと合っている形になっていますので、今の部分は（２）（３）は私立より公立が主で行うほうがいいということをお願いわけです。

《委員長》

違うというだけでいいと思います。実践が難しい、簡単とかということではなく。

《教育部総務課長》

ちょっと表現がよくないですね。

《委員》

何となく、そういうイメージを受けてしまう。

《委員長》

例えば「認定こども園等とは異なった」とか、「違う」「別の」というような表現でいいのではないのでしょうか。

《委員》

原案であれば、何となく了承できるというか。

《委員長》

具体的な下の事例、（１）から（４）を見てから考えたほうが、簡単かもしれないので、もう一度見ていただけますでしょうか。

(1) からもう一度見直してみますと、(1) 「未就園児とその保護者のための就園促進と子育て支援」で、アが「未就園児ふれあい広場」の拡充による子ども同士のふれあいの場や保護者同士の情報交換の場の充実」、イが「保護者向け子育て・就園相談業務の充実」。

(2) として、「障害のある子どもや発達に課題のある子どものための就園支援」として、ア、「障害や発達の課題に応じた通級教室での指導」、イとして「未就園児向け幼児デイサービスの実施」、「子どもと保護者が一緒に通園し、基本的な生活習慣を身につけ、創作活動、機能訓練、社会適応訓練などを通して支援を行う。」、ウとして「保護者向け発達相談業務の充実」です。

《教育部長》

少し行き詰っている気がしますので、1つの案ですが「民間の幼稚園・保育園・認定こども園等では実践の難しい」を削除して、「次に掲げる教育及び保育に取り組むことが求められている」とすれば、(1) から(4) を指すのではないかと思うので、御検討いただければと思います。

《委員長》

ただいま、具体的な御提案をいただきました。

(2) は主に障害、発達の支援相談というところに重点が置かれているように思われます。

(3) は「外国籍の子どもたちのための就園支援」ということで、アは「子どもたちの母語が話せる支援員による指導」、イが「母語の話せる支援員による家庭への連絡通知の翻訳、保護者会等における通訳」です。

(4) として「就学前教育・保育に関する課題の研究、実践」ということで、アが「幼稚園教諭・保育士・保育教諭の連携による共同研究グループの設置」、イが「研究成果の実践による検証と他園への還元」、ウが「幼児の適切な発達を促すための効果的な指導のあり方」です。

最後のウのところ「共同グループの設置」「他園への還元」というのに対して、「効果的なあり方」の後ろに何かつかないといけないのかなと思います。例えば「あり方の発信」とか。提案とか。

ごらんいただきまして、部長からのアイデアも含めて御審議いただけますでしょうか。「就園ニーズに対応するとともに、以下に掲げる教育及び保育に取り組むことが求められている」というような、価値付けをしない表現、あっさりしているけれども事実かなと思います。

《委員》

「民間の幼稚園」から「実践の難しい」までを切るということですか。

《委員長》

実際に、このことを特色にしている民間の施設があるかもしれないということです。

《委員》

そういうことでは、未就園児ふれあい広場はほとんどの私立の施設でも行っているし、保護者向け子育て・就園相談業務も行っているし、障害や発達の問題に応じた通級教室での指導は各小学校にお願いしていますし、未就園児向け幼児デイサービスの実施、子どもと保護者が一緒に通園し、基本的な生活習慣を身につけるといふこともしています。ただし、(3)だけは恐らくしていません。(4)については、教育研究所で、公立、私立も一緒に就学に向けての共同グループを設置していますし、研究成果の実践による検証と他園への還元は、私立施設でも県を中心として毎年行っているし、効果的な指導のあり方に関しても、幼児教育実践学会で行っているのだから、少しぼやけてしまうような気がします。

《教育部総務課長》

「実践の難しい」というところを「対応の難しい」という表現にしたらいかがでしょうか。

《委員》

それなら大丈夫かと思えます。

《教育部総務課長》

できないというような表現になっているので、対応が難しいということぐらいにしたらいかがでしょうか。

《委員長》

「民間の幼稚園・保育園・認定こども園等では対応の難しい」ということですか。そうすると、今後、うちの園では対応が難しいので、公立幼稚園に行ってくださいというような、積極的なお勧めをしていくということでしょうか。

《教育部総務課長》

そういうことではないのですが、そういった現状があるので、対応が求められているのではないかとということです。

《委員長》

現実的に、例えば近くにある公立幼稚園に行ってくればという形で、入園のときにお勧めいただくという形になったら、私立施設は楽になるのでしょうか。

《委員》

外国籍の方については、園が楽になるというよりは、通訳などの支援員がいれば、保護者の方が楽になるかと思えます。現在、うちの園にも数名いますが、お便りの内容を理解していただくのは非常に難しいので、担任が絵を書いて、これを持ってきてとか、デジカメで必要なものを撮ってプリントして出すとかというようにしています。ただ、つい昨日のことですが、市役所からそのような子を受け入れていますかという問い合わせをいただいたのですが、たまたま定員に達している学年だったので、お断りしたのです。そういったことから、保護者としては非常にあ

りがたいことかと思えます。こちらもどのように伝えたいのか難しいです。

就園奨励費に関しては、今、教育委員会にお願いをして、ポルトガル語とスペイン語等の翻訳をいただいているので、それを渡せば理解していただけるのですが、それ以外に関しては園で作成しているものですから、日本語がままならないので、伝えることが難しいです。こういったものがあると保護者としてはわかりやすいと思えます。

《委員長》

そういった点は公立が積極的に支援をするということですね。

そうしますと、先ほどとてもよいアイデアで、「実践の」を「対応の」と置き換えて、そこをアピールして、今後、私立では難しい、無理をして対応していたところを公立で受け入れていくということで、お互いの役割分担を明確にしていく形になるかと思えます。御審議いただければと思います。

《委員》

「対応の難しい」ということになりますと、委員がおっしゃったように、(3)以外は公私立関係なく行っていることなので、(3)の支援員を置けるような体制が公立にあるということしか残らなくなるのではないのでしょうか。あえて全部の項目を載せてしまうと、私立ではきちんとしてもらえないと思われても。

《委員長》

それは、各私立の保育園、幼稚園等はホームページ等でPRされていますし、保護者はアンテナが高いので、誤解されることはないと思えます。

これは要するに、公立の幼稚園の責務として、こういったことを充実していくということですから、私立ではやっていないということにはならないと思えます。役割分担していくことを打ち出したからには、きちんとしていくということですので、一層充実させていくので、今まで無理をして対応していたことを、軽くしていただくことかと思うのですが。

《委員》

(2)のアですが、原案では「障害や発達課題に応じた通級教室の設置」ですが、修正案では「障害や発達課題に応じた通級教室での指導」とニュアンスが弱くなった気がするのですが。

《教育部総務課長》

提言3の1つ目が行政の支援ということと、2つ目が現場の市立幼稚園の役割ということで、幼稚園では通級教室を設置することはなく、設置するのは行政ということなので修正いたしました。

《委員長》

先ほどの「実践の難しい」を「対応の難しい」にすれば大丈夫でしょうか。

積極的に、公立で対応することが可能となる。多分、障害のあ

るお子さんがいると、先生が1人ずつついていなくてはならないですね。やはり、今までお受けいただいていた負担が少しは軽くなるかと思います。

そうしますと、先ほど御意見をいただきました6行目の「実践」を「対応」という言葉に変えていただいて、あと(4)のウの「指導のあり方」を「指導のあり方の提案」という形の提案をいただいたのですが、どうでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

《委員長》

全体を見通していただいたので、前に戻っていただいても結構ですので、気になるところを含めて、御意見があれば伺いたいと思います。

《副委員長》

言葉の統一という意味で、先ほど「通級教室」があり、その前のページでは「こども発達相談室」となっているので、「こども発達相談室」に統一するほうがいいと思います。提言3の1の(2)のウのところですよ。

《委員》

「こども発達相談室」は、公立幼稚園に現在あるということですか。

《副委員長》

小学校の4校に設置されております。

《委員》

そうすると、「こども発達相談室」での指導というのは、公立幼稚園の役割に入るとおかしいのではないのでしょうか。

《委員長》

小学校に置籍しながら、幼稚園のほうで対応していると伺っているのですが、どうでしょうか。

そこには幼稚園の地籍のある教員が配置されているので、対応しているかと思います。

《委員》

この文面ですと、幼稚園の中にあるような。

《委員長》

幼稚園の中に置かれているのでしょうか。

《委員》

籍が幼稚園にあつて、施設が小学校にあります。

《委員長》

逆なのですね。

《委員》

この文脈ですと、幼稚園の中にあるように感じてしまいます。

《委員》

私はそのイメージだったので、原案は「設置」となっていることが気になったのです。そうであるならば、子供が別の施設に行かなくて済むのです。ですから幼稚園内に設置してもらえるのかなと思ったので、「指導」が弱くなったと発言したのです。

《委員長》

現行の幼稚園の設備の中で可能なものでしょうか。通級のこども発達相談室を設けることは。

《委員》

人員が配置されれば、可能な幼稚園もあるかとは思いますが。

《教育部総務課長》

原案では、「設置」とあったように、幼稚園にというイメージで書いております。先ほどお答えしたときも、そのイメージでお答えしております。

《委員長》

私ははっきりそうだと思っていたので、北小に籍を置きながら、第一幼稚園でやっているのかなと思ったのです。

《教育部総務課長》

そうではなくて、今後の話で、可能であれば幼稚園でやっていきたいということです。

《委員》

それをやっていただければ、お子さんたちには非常にいいことだと思います。

《委員長》

理想的な形ですよ。それは今後、そのような方向にいくということではないでしょうか。

《教育部総務課長》

提言3の2の(2)は一般的な名称である「通級教室」を生かしたほうがいいかと思えます。あくまで園で行っていくことは「指導」で、「設置」は行政側の話になります。小学校の「こども発達相談室」とは別になります。

《委員長》

名称を分けたほうがいいのでしょうか。大丈夫でしょうか。

《教育部総務課長》

今は存在しないけれども、今後の話として、こういったものを検討していくという提言ですので。

《教育部長》

確認の意味で、(2)のアは元に戻すということだと思います。「通級教室での指導」でいいのですね。

《教育部総務課長》

提言3の1の(2)のウはそのまま、2の(2)のアは「通級教室」です。

《委員長》

全体的によろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

——— その他 ———

《教育部総務課長》

今回が6回目で、これで全てが終了という形になりまして、案を直させていただいて、委員長から教育長へ提出ということになります。

それをもって、教育委員会の基本方針として位置づけたいと考えております。

《委員》

子ども・子育て会議に出席させていただいたときに、豊受幼稚園が休園になるとのことですが、休園ということが適正配置の机上に上ったと考えてよろしいでしょうか。

《教育部総務課長》

今回の休園については、今回の提言を受けての措置ではなく、あくまでも休園ということです。

閉園という形になりますと、適正配置の該当になるかと思いますが、休園ですので、平成29年度も園児募集は行いますが、今年度の結果によって休園となりましたので、厳しい状況に変わりはないのですが、休園を続けるのか、適正配置の対象にするのかというのは、早い段階での検討になります。それは秋の募集の状況で決めていくことになるかと思いますが、ただし、現状は厳しいかと思っております。

——— あいさつ ———

《教育長》

昨年度の末から1年以上にわたり、6回の検討委員会での御審議、大変皆様にはお世話になりました。

このような大変な仕事を引き受けていただき、大変感謝しております。委員長を初め、重要な役職に就いておられる方々に熱心に討議いただき、さらに忌憚のない意見を出してくださり、一つの方向性を示していただいたことは、大変意義深いものと思っております。

御承知のとおり、伊勢崎市の私立、公立を問わず、就学前の教育施設の果たしている役割は非常に歴史的に見ても大きいと思います。今、県のレベル、国のレベルで活躍してくれる子供たちがたくさんいるのですが、そういったことも就学前教育の充実とい

うものがあればこそ、子供たちががんばってくれていると思っております。

そういった中で、過去のことは生きてきているわけですが、現在は保護者の方々から様々なニーズがあり、市として抱える課題というのでしょうか、日本語が話せないお子さんが多くなり、特別な支援を要するお子さんが多くなり、あるいは市として30年、50年先を見据えた人材育成ということで、非常に大きな課題を抱えているわけであります。

立場を超えて連携・協力していくことが、この地域が発展するための大きな試金石になるのかと考えております。おかげさまで、3月1日の県内市町村人口では伊勢崎市の増加が一番大きく、このことは、いろいろなところから御支持をいただいていることと考えております。

特に、そういった中で、伊勢崎市の子供たちは、市外の幼稚園や保育園に通っているケースが多いのです。そういうお子さんたちを伊勢崎市内の施設で教育するということが、我々の大きな努力目標と捉えております。さらに、他市のお子さんが伊勢崎市内の施設を選んで来てくれて、子育てするなら伊勢崎市ということで、保護者の皆さんから支持されるようなことをしていくことが非常に大事と思っております。

そのような中で、私立・公立、幼稚園・保育園の区別なくお互いに助け合う、連携・協力して、翻訳が必要な子供への対応や特別な支援を要する子供への対応など、あるいは、先を見越したカリキュラムの開発などを可能な限り共有して、少子化が進む中で伊勢崎市の教育を充実させていくことが大事であると感じており、このような大変な仕事を引き受けていただいたことに対しまして、心から感謝を申し上げますとともに、今やっとスタートラインに着いたと思うので、こういった検討の場は、伊勢崎市でも初めてできたことだと思っておりますので、非常に有益な議論であったと思っております。

お互いにのために、ぜひ、これを機会に忌憚のない意見を今後も交わしていただいて、伊勢崎市の発展のために御尽力いただければ大変ありがたいと思っております。

委員の皆様には本当に長い間、大変なお仕事を引き受けていただき、心より感謝を申し上げます。挨拶とさせていただきます。

午後3時55分

——— 閉会宣言 ———

以上により閉会する旨の宣言が司会からあった。